

2013/6/10 (Mon.) 第80号

日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース
 発行所
 日本医師連盟
 東京都文京区本駒込2-28-16
 〒113-8621
 TEL: 03-3947-7815
 FAX: 03-3947-2662
 E-mail: info01@nichiren.jp

<http://www.nichiiren.jp/>

定価 1年400円 (但し日医連負担金を含む)

私の主張

すべての人に やさしい医療を —国民の医療・介護を守る—

日本医師連盟副委員長(日本医師会副会長)
 自民党参議院比例区(全国区)支部長

はにゅうだ
羽生田たかし



私は、昭和48年3月に東京医科大学医学部を卒業し、群馬大学医学部付属病院眼科学教室に入局。昭和53年4月に羽生田眼科医院の院長となりました。以来、40年にわたり、眼科の医師として地域医療の現場に携わりながら、前橋市医師会、群馬県医師会、日本医師会の役員を務めてきました。そのなかで、誰もが安心して医療を受けられることの大切さを心から実感しました。日本の医療制度が揺らぎ始めている今だからこそ、日本の医療・介護を、そして国民の皆さまを守りたい、その想いを胸に、より良い社会づくりに努めて参ります。

私が取り組みたい課題ですが、一つ目は、安心して医療が受けられる社会づくりです。

それは、誰もが、いつでも、どこでも、保険証1枚で、全国の医療機関を受診できる、公的医療保険制度を堅持することであると考えています。環太平洋経済連携協定(TPP)の影響や、営利企業(株式会社)による医療機関経営への参入問題、医療分野における過度の規制緩和、混合診療の全面解禁の問題、あるいは保険者の経済状態、健康保険料率の格差の問題、医療機関の仕入れに関する消費税の問題など、多岐にわたるさまざまな問題が、公的医療保険制度を脅かしかねない状況となっています。

私は、このさまざまな問題の一つひとつ、丁寧に対応しながら、日本の公的医療保険制度を守り、さらに発展させたいと考えています。

次に、地域医療をいかに再興させていくかです。身近で、暮らしと強く結びついた地域医療を目指します。

高齢社会の急速な進展を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた、保健・医療・介護体制の整備が必要です。

一口に地域と言っても北海道から沖縄まで抱えている問題はさまざまですが、とくに医師の不足・偏在、看護師不足、特区における医療に関する規制緩和など、地域医療に影響を及ぼす問題が数多くあり、それらを一つひとつ解決し、守るべきものは守り、進めるべきことは進めていくなかで、地域医療を再興していきたいと思っています。

また、信頼関係を基盤とした医療環境をつくります。国民の皆さまが、より安心・安全な医療を受けられるようにするために、医療事故の原因究明と再発防止を徹底し、医療従事者が、安心して働ける環境をつくります。

東日本大震災から2年が経ちますが、今なお仮設住宅などで不便な生活を強いられている皆さまへの医療提供体制の充実と、医療従事者の皆さまへの支援を被災者健康支援連絡協議会事務局長としての経験をいかし進めます。

わたくし、羽生田たかしは、国民の皆さまが安心してこの国で医療・介護を受けられる仕組みを守り発展させます。

『すべての人に やさしい医療を』 その想いを胸に、私は1月の日医連執行委員会以降、多くの先生方にお支えをいただきながら、全国の医師連盟を訪問し、日々懸命の努力を続けています。しかし、私一人の力では、この大きな目標を達成することは、到底不可能です。

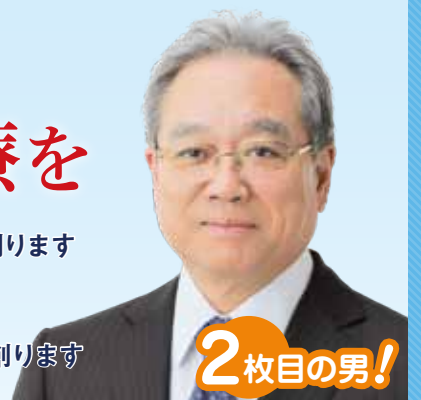
どうか一人でも多くの先生方に私の活動へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、わたくし羽生田たかしの政策に、ご賛同いただける方々の輪を大きく広げてくださいますよう、伏してお願いいたします。

今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

自民党 参議院比例区(全国区)支部長 日本医師会 副会長

はにゅうだ
羽生田たかし

すべての人に
 やさしい医療を



2枚目の男!

ホームページ
 QRコード



羽生田たかし オフィシャルホームページ

<http://www.hanyuda-t.jp/>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/takashihanyudaofficial>

- ♥ 安心して医療が受けられる社会を創ります
- ♥ 地域に密着した医療を創ります
- ♥ 信頼関係を基盤とした医療環境を創ります

横倉委員長

消費税問題の解決・

「日本疾病予防センター」創設への協力を要請

麻生副総理兼財務相・

田村厚労相と相次ぎ会談

横倉義武日医連委員長は四月二十四日、三上裕司常任執行委員とともに、財務省において麻生太郎副総理兼財務・金融大臣

と会談した。横倉委員長は「来年四月から消費税率が引き上げられるが、現状の五%の税率で

あっても医療機関の仕入れに関する消費税負担は限界を超えている。消費税率が引き上げられるに当たり、適切にこの問題について対処をお願いしたい」と、資料(別表記載)に基づき日医連(日医)の要望を説明した。

麻生財務大臣は「とくに、高額の設備投資などは、医療機関の経営に大きな影響を与える問題であり、現在行われている議論を踏まえ適切に対処したい」と応じた。

会談には大家敏志参議院議員(自民党・福岡県選挙区)も同席した。また、横倉委員長は、四月二十三日、厚生労働省において田村憲久厚生労働大臣と会談し、「日本疾病予



日本版CDC創設に関する要望書を田村憲久厚生労働大臣(右)に手渡す横倉義武委員長(4月23日厚生労働省)



(左から)麻生太郎副総理・財務大臣、横倉義武委員長、三上裕司常任執行委員(4月24日財務省)

防情報センター(Japan CDC)創設への協力要請を行った。

消費税率引き上げに伴う医療機関の仕入れに関わる消費税負担についての要望

消費税率8%への引き上げ時の要望

- 改正法において、消費税率8%への引き上げ時に、医療保険制度のなかで手当てすることとされている。
- この手当てについては、消費税負担の検証結果に基づき、患者・国民・保険者の負担を増やさないう、通常の診療報酬改定とは別立てで、消費税増収による財源で行い、従前とは異なる適切な上乘せ方法による改善を要望。

消費税率10%への引き上げ時の要望

- 患者・国民・保険者の負担を増やすことなく、仕入税額控除が可能となるゼロ税率などによる課税制度の実現を要望。
- 食料品など生活必需品に対する軽減税率とは、政策目的を異にすることから、分けて検討すべき。

(別表)